

国立大学法人大分大学監事候補者（常勤）の公募について

令和6年(2024年)1月25日

国立大学法人大分大学

- 1 職 名 国立大学法人大分大学監事（常勤）1名
- 2 任 期 令和6年(2024年)9月1日～令和10年(2028年)6月30日（再任の場合有り）
（就任時の年齢が69歳以下であること。）
- 3 求める役割
 - (1) 監事の職務
具体的な監査事項
 - ①関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
 - ②中期計画の実施状況
 - ③予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
 - ④物品及び不動産の管理状況
 - ⑤人件費の状況
 - ⑥教育研究や社会貢献の状況
 - ⑦法人の長の選考方法の状況
 - ⑧法人内部の意思決定システムをはじめとした法人の経営状況
 - (2) 監事の権限
 - ①業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べるができる。
 - ②業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び教職員に説明を求めることができる。
 - ③重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び教職員に説明を求めることができる。
 - ④関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
 - ⑤監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。
 - (3) 監事の責任
 - ①監査報告を作成しなければならない。
 - ②本学が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
 - ③役員（監事を除く。）が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は国立大学法人法若しくは他の法令に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を学長（当該役員が学長である場合にあっては、学長及び学長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。

4 求める人材像

- ①学長、理事及び教職員等との意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題の認識を深める能力を有していると認められること。
- ②業務を監査する職責にあるものとして、相当な注意を払い監査を行う能力を有していると認められること。
- ③監査意見を形成するに当たり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断を行う能力を有していると認められること。
- ④職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していると認められること。
- ⑤民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等においてリーダーシップを発揮した経験を有し、組織の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。

5 待遇等

勤務形態 週5日勤務

給与等 月額 519,000円～708,000円の間で学長が決定する。

(国立大学法人大分大学役員給与規程による)

賞与 有り

保険・年金 文部科学省共済組合

6 選考方法

書類選考等

(必要に応じ、面接を行うことがある。)

7 応募に必要な書類

①略歴書(所定様式)

②監事としての抱負(所定様式、600字程度)

(必要に応じ、本法人から追加書類を求める場合がある。)

8 応募期限

令和6年(2024年)2月19日(月)17時必着

9 送付方法

書留を利用する等、確実な方法で送付するか電子メールで送付してください。

10 送付先

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

国立大学法人大分大学総務部総務課長 宛

※ 封筒に「常勤監事応募書類在中」と朱書きしてください。

TEL: 097-554-7403

e-mail: somukt@oita-u.ac.jp

1 1 その他

- (1) 本件について、当方から連絡する場合の連絡先（住所、電話番号及びメールアドレス）を明記してください。
- (2) 応募書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 提出された略歴書は、広報資料として公表されることがあります。